

敬語研究における「形式の段階付け」の 再検討

阿 部 貴 人*

1. はじめに

人は、何らかの発話を聞いたとき、その発話がどの程度丁寧であるかを瞬時に判断する。そのとき、人はどのような「基準」に照らして、敬意の度合いを判断しているのだろうか。

敬語に関わる現象をみつめるということ一ひいては待遇表現、敬意表現、配慮表現を観察し、その様相と仕組みを把握しようとすること一は、すなわち、この「基準」を探ることであると言い換えることができる。

昭和28(1953)年、国立国語研究所は、丁寧さに内在する「基準」を探り、敬語使用とその意識に関わる法則・メカニズムを明らかにすることを目的として、大規模な調査を実施した。愛知県岡崎市における調査研究である。第一次岡崎調査(以下、第一次調査と称す)によって、上記の命題を明らかにした(国立国語研究所1958)。

昭和47(1972)年、約20年の歳月を経て、敬語使用とその意識自体が、またその法則とメカニズムがどのように変化したのかを探るために、同市において、2回目の調査を実施した。第二次岡崎調査(以下、第二次調査と称す)である。第一次調査との比較に主眼をおいた結果を、国立国語研

*専修大学文学部専任講師

究所（1983）にまとめた。

そして平成20（2008）年、第一次調査から50年以上の月日が流れ、上記の命題に再び取り組み、半世紀にわたる敬語の変化をみつめる第三次岡崎調査を実施した（以下、第三次調査と称す）。

第一次調査、第二次調査において、「基準」を探るために、そして法則・メカニズムを明らかにするために、分析の中心的な役割を果たした手法が形式の段階付け（**Politeness Level Assignment**）である。過去2回の結果をまとめた報告書にもあるように、これまでの岡崎調査の「骨」と言ってもよい。

この手法を今回も採用するか否かは慎重に検討されなければならない。過去の「基準」が、現代の敬語をみつめるうえで過不足なく適合し得るものとは限らないからである。あるいは、敬語使用のパラダイム自体が大きく変容しているかもしれないからである。しかしながら、逆説的に言えば、この手法が適合するか否かを見極めること自体が、半世紀にわたる敬語の変化を探ることになる。

「形式の段階付け」に止まらず、「丁寧さ」を捉えることに取り組むためには、次のような（1）～（5）の過程を経る必要があると考えられる。

- （1）「形式の段階付け」という手法が、どのようなものであったのかを明らかにする。
- （2）「形式の段階付け」が、現代の敬語をみつめる手法と成り得るか否かを検討し、課題を探る。
- （3）「形式の段階付け」の課題を克服した、新たな手法の確立を試みる。
- （4）「形式の段階付け」と新手法を比較し、それぞれを（再）評価して、手法を確立する。
- （5）確立した手法を用いて、敬語使用の法則・メカニズムを明らかにする。

本稿は、上記（1）を目的とするものである。しかしながら、その目論

みは（5）にある。故に、かつての手法を記述するだけでなく、新たな手法の検討を前提とした論の展開を進める。なお、（2）～（5）については、別稿を準備している。

以下では、まず「形式の段階付け」を概観し、その目的・意義を確認する（§2.）。次に、この手法を今後も採用するうえでの課題を挙げ（§3.）、その課題について、形式の段階付けの「基準」作りのために行ったことを明確にすることで解決し、この手法の全体像を描き出す（§4.）。最後に、今後の展開について述べる（§5.）。

2. 形式の段階付けの概観

2.1. 形式の段階付けとは

岡崎調査は、敬語行動や敬語に関する知識・意見・内省等を尋ねる面接調査、被調査者の経歴や職業といった社会的属性等を調べる社会生活調査（留置式）、自然な談話資料を収集する「対話の実験的調査」等、数多くの調査群から成る。「敬語と敬語意識」をトライアングレーションによって究明するためである。その調査群の中で、岡崎調査の「柱」と位置付けられているのが、面接調査である。

その面接調査の中で、登場人物や状況を設定し、その場面・状況を描いた絵（刺激図と呼ぶ）を見せ、そのときに被調査者がどのような発話をするかを問う質問がある。例えば、東京の町角で通りすがりの20～30代の男性に国会議事堂の道を探ねる、小さな子を連れてバスに乗っていると学生（男性）が席を譲ってくれたが、すぐ次で降りるので断る、などである。第一次調査から第三次調査まで、若干の増減はあるものの、12の場面が共通しており、半世紀にわたる敬語使用の変化をみることができる。

そこで得られた回答（反応文と呼ぶ）を、丁寧さの観点から段階をつけ、

数値化したものが「形式の段階付け」である。その意義と方法は、概略次のようにまとめることができる（国立国語研究所1958：154-5の要約）。

(A) なぜ段階付けするのか

得られた1つ1つの敬語形式を数値化するため。「丁寧さ」を数値に置き換えることによって、それを実現する。

(B) どのように段階付けするのか

(B-1) 丁寧さは主観的なものである。それを客観的なものとして裏付け、決定する。

(B-2) 敬語を使用する人が、その主観を決定するものには、場面・雰囲気・言語形式等がある。その中で、言語形式が最も確実な手がかりになると考える。

(B-3) 言語形式には、音声・イントネーション・速度等もあるが、最も客観化しやすいと考えられる語形を材料とする。

(C) どのように客観性を保証するのか

反応文を判断する「基準」が、一般の人々の「基準」と合っているかを調査によって検証する。

形式の段階付けとは、すなわち、面接調査で得られた敬語形式を、敬語使用とその意識に関わる法則・メカニズムを明らかにするために数量化するための手法であると言うことができる。したがって、端的に言えば、数量化が「丁寧さ」に依らなければいけない必然性は何所にもない。「言語形式は、敬語の点から、ていねいさの順に段階付けられるものと仮定」(国立国語研究所1958, まえがきの4頁)しているのである。つまり、この手法は「丁寧さを測る手法」ではなく「数量化する手法」なのである。

ここで、形式の段階付けが扱う範囲について、いくつかの観点から整理し、形式の段階付けを再定義する。形式の段階付けが扱う範囲は、次のよ

うに言うことができる。

(1) 「基準」の範囲

形式の段階付けは、言語表現を聞いたときに丁寧～非丁寧と判断する際の基準を究明しようとするのであって、言語表現を使うときの基準をみるのではない。

(2) パラメータの範囲

形式の段階付けは、特定の状況における言語表現の丁寧さを究明するのであって、敬語にどのようなパラメータが関連するのかを網羅的に究明するものではない。

(3) 捉える丁寧さの範囲

形式の段階付けは、文に対する丁寧さの判断を数値化しようとするのであって、一つの語形や、会話といった単位を扱うものではない。

まず(1)の「基準」の範囲について説明する。調査現場で、被調査者がある場面の回答として何らかの回答をしたとする。その直後に、「私だったら、このくらい(の表現)で済ませるかな」「私は、こんな(ことば遣いの)感じで話しちゃいます」といったコメントをすることがある。自分が回答した表現とは別に、もっと丁寧な表現があると認識しているのである。第三次調査でもこのような内省が多数聞かれた。つまり、ある言語表現行動において、被調査者が丁寧だと考えている言語表現と、自らが使う言語表現は必ずしも一致しないのである。換言すれば、ある言語表現を丁寧／丁寧でないと判断する「基準」と、自らが言語表現を選択する際の「基準」は異なっていると解釈できる。第一次調査ではそのことを面接調査(自分が使うときにどういう表現を用いるか)とスライド調査(発話を聞いたときにどう感じるか¹⁾)の両面から調べ、両者には関連があるもの

の、同じではないことを確かめている²⁾。つまり、形式の段階付けは、ある言語表現を聞いたときに、その言語表現を丁寧／丁寧にないと判断する際の「基準」を明らかにし、その「基準」に従って数量化するものであると言うことができる。したがって、形式の段階付けで扱った「基準」は、被調査者自らが敬語表現行動を行うときの基準とは（関連はあるだろうが）一致しない。国立国語研究所が、自らが使うときの基準を探る目的で調査したものに、鳥根県松江市における「松江調査」があるが、ここでは詳しく触れることはしない³⁾。

次に（2）のパラメータの範囲についてである。ある人が、職場で同僚と話をしていたとしよう。そこに取引先から電話がかかってきた。同僚と話していたときに比べて、電話で話すときは声が高くなったとする。このようなことは、一般にもよく観察されることであり、場の改まりによって声の高さが変わることはよく知られている。

声の高さは言語形式の一部である。では、形式の段階付けは声の高さをも含めた「基準」を探ろうとするのか。答は否である。もちろん、声の高さが敬語に関係していないと考えているのではない。しかし、上でみた例は、相対的な「基準」であるはずである。ある一人の人間について、その声の高さを比較することが、丁寧さの判断材料になることはあるだろう。しかし、絶対的な「基準」として発話そのものの丁寧さを規定しているのではない。例えば、料理は大勢で食べた方が美味しいと言われる。確かにそうかもしれない。しかれども、1人で食べようが、10人で食べようが、不味い料理はやっぱり不味い。大勢で一緒に食事をするのと、食事を美味しく感じることに関連はあるのだろうが、前者が料理の味そのものを決めているのではない。当該の声の高さについても同様である。だから、我々は、元々声の高い人が発する言語表現を聞いたからといって、「この人は丁寧な言語表現を使う人だ」などとは認識しないし、逆に声の低い人の発話を聞いたとしても「ぞんざいな奴だ」などとは考えないのである。

形式の段階付けは、敬語に関連する各種のパラメータを網羅的に捉えようとするのではなく、ある言語表現の丁寧さを決める絶対的な「基準」をみつめることを目的としているのである。この点は、発話の速度やポーズ等にも言えることである（ただし、あるパラメータが絶対的であるか相対的であるかの判断は、慎重に検討されなければならない）。念のため付言するが、上記のことは、声の高さと敬意の関係をみる研究を否定しているのではない。どの程度高さを変えることで敬意が違ってくる（と感じる）かや、男性と女性のどちらにその傾向が強いかといった研究は、当然のことながら、有益である。しかし、それらは、形式の段階付けがみるものの範疇の外にあり、故に、今は敢えて取りあげないのである。なお、今後も一切とりあげることはないと言うのでもない。以下のように、そのための準備さえ整えることができるならば、積極的に考えるべきことがらであるかもしれない。

早さ、高さ、強さも、それぞれ言語形式の一つであることはたしかである。しかし、今までこれは分析の対象として考えられなかった。今後はこれも考えなければいけない。この分析のためには、分析の対象となっている人々のこれらについての普通のときはどのようなかを知っていなければならない。それがなければ、比較の基準が立たないからである。

（野元1974）

最後に（3）の捉える丁寧さの範囲である。すなわち、分析の単位をどのように設定するかということである。丁寧さというものは、言語形式だけで決まるものではない。例えば、「ワタシノ ムスコデス」という言語表現は、Aという場面では丁寧な表現でなかったとしても、Bという場面では十分に丁寧であるかもしれない。丁寧さは、場面という要素によって支えられているのである。しかし、形式の段階付けは、その点を問題とは

しない。なぜなら、岡崎調査は、具体的な場面を設定して調査を実施しているのであるから、その特定の場面における言語表現の丁寧さをみるのである。換言すれば、ある言語表現が、ある特定の場面において、どの程度丁寧であると認識されるかをみるのである。

また、分析の単位が敬語形式であるのか、文であるのか、会話であるのかといったことも、無論、重要である。「コノコワ ワタシノ アニノ コドモデス」という発話の「～デス」という文末に位置する特定の語形だけをみるのか、「コノコワ」や「アニノ」といった語句を含んだ文という単位でみるのか、発話のやりとりで形成される会話や談話といった単位でみるのかということである。形式の段階付けは、このことを、次のように考える。

敬語形式の個々の分析も大切ではあるが、実はわれわれは日常生活では、個々の分析で判断しているのではない。発話全体で判断しているのである。しかし、まず何を以て全体と言うのであろうか。ある人との対話が終わったとき、その談話全体から判断するのであろうか。それは確かにそうであろうが、その判断の基礎に立つものとして、個々の文のていねいさがあることは確かではなからうか。

(野元1974)

つまり、形式の段階付けは、文を分析の単位として、それが丁寧であるとか丁寧でないと判断される「基準」を探ろうとするのである。

以上のことを基に、言語形式が丁寧さの順に段階付けられるものと仮定したうえでの「形式の段階付け」を、以下のように再定義する。

形式の段階付けとは、特定のコンテキストに具体的に位置付け得る文を聞いたときに、丁寧さという連続体の中で、丁寧～非丁寧と判断する絶対的な基準を以ってそれを数値化し、敬語使用とその意識に関わ

る法則・メカニズムを解明するために策定された、解析処理上の指標である。

実際に段階を付けていく作業は、第一次調査・第二次調査ともに、野元菊雄が担当した。この手法が「野元評定」と呼ばれる所以である。2度の段階付けは、国立国語研究所の職員が反応文を読み上げ、それに野元菊雄が「基準」に合わせて段階を付けていった。次項で、段階付けに利用された具体的な「基準」をみることにする。

2.2. 段階付けの「基準」

第一次調査では、丁寧さの度合いとして、3つの段階を設定した。この「3段階方式」は、「段階1」が最も丁寧で、「段階3」が最もぞんざいとなる。「3段階方式」は、第二次調査でも採用されている。

判定に際し、文末部に注目し、その他の部分をも参考にして（国立国語研究所1983：62）、以下のような「基準」を設けた。

第二次調査では、上記の3段階方式に加えて、5段階方式による段階付けも行っている。

当初は、3段階方式の段階2を上・中・下に分けて5段階とする方針を

表1

段階1	(…) デゴザイマス, (…シテ) イタダキマス, (…シテ) クダサイマセ, イラシテクダサイ, イラッシャイマセ, のように, 大体二つの高い敬語形式の結合から成るもの。およびそれより丁寧な形。
段階2	…デス, …マス, (…シテ) クダサイ, イラッシャイ, のように, 「です・ます調」や一つの高い敬語形式から成るもの。
段階3	…ダ, …ヨ, …シテ (依頼), …シロ, 言い捨て (例えば「電報用紙!」), のように, 高い敬語形式がないとみられるもの。およびそれよりさらに乱暴な形。 …シテクレ, …シテモラオウ, のように, 簡単な頼む言い方や, オクレ, オイデ, … (シ) ナサイ, のように目下などにしか使わない言語形式。

表 2

段階 1	<p>「～(デ)ゴザイマス」のあるもの。ただし、「ゴザイマス」があっても、「アリガトウゴザイマス」のように習慣化したものはとらない。また、「ゴザイマス」があっても他に「デス」「マス」がなくて乱暴と思われるものは段階 2 以下とする。</p> <p>「デス」と「マス」とが重なってあるもの。「オソレイリマスガ」「スミマセンガ」につづけて「イタダク+マス」などがあるもの。「オ～ニナル」に「デス」「マス」「イタダク」「イラッシャル」などが続くもの。「オ～デハナイデスカ」「オ～クダサイマセンカ」など。</p>
段階 2	<p>「オソレイリマスガ」「スミマセンガ」などなくて「イタダク+マス」などがあるもの。ただし、25モーラ以下のものは段階 3 とする。</p> <p>なお、段階 1 およびここでいう「オソレイリマスガ」は「オ～シマスガ」を含む。</p> <p>「オソレイリマスガ」に「クダサル」「ネガウ」「モラウ」「ヨロシイ」などが続き、さらに「デス」「マス」がつくもの。また「スミマセン」に上のものがついて「デス」「マス」がつくもの。ただし、この場合は30モーラ以下は段階 3。「～テオ～ニナル」「～テオラレル」「～テイラッシャル」「～テイカレル」などに「デス」「マス」のつくもの。「オ～ニナツクダサイ」。ただし、他の点で丁寧なら段階 1 にする。「～ナサツタ」「～レル・ラレル」に「デス」「マス」がついたもの。「～テクダサイマセンカ」「マイリマス」「オ～イタス」など。「モウシアゲマス」は他に丁寧なところがなければ段階 3。「ワタクシ」を使ったもの。</p>
段階 3	<p>「スミマセン」に「クレル」「ホシイ」「モラウ」が続き、「デス」「マス」がつくもの。「スミマセン」の次に「クダサイ」がつくもの。ただし、30モーラ以下は段階 4。「オ～シタ」「デス」「マス」が前にあって、「クダサイ」「イタダキマス」「オネガイシマス」「タノミマス」などがつくもの。「オ～デス」「オ～マス」「オ～クダサイ」「オ～デキマスカ」「オ～ネガイマス」「イタシマス」など。「デス」「マス」が1回でも、「～デ」「～ケド」「～カラ」「～ガ」があるもの。ただし、15モーラ以下の短いものは段階 4。「デス」「マス」が離れて二つ以上あるもので、他にプラスの材料のないもの。「ヨロシイデショウカ」「ドチラデショウカ」など。</p>
段階 4	<p>「デス」「マス」一つだけで、上の段階 3 以上に入らないもの。「クダサイ」「チョウダイ」の他「デス」「マス」のないもの。「デス」「マス」がなくても50モーラ以上のもの。「スミマセン」だけで他のプラスの材料がないもの。「ネガイタイ」「モライタイ」などで終わっていても、その前に「デス」「マス」があるもの。「～ジャナイカシラ」「オ～ナサイ」「ヨクッタラドウゾ」など。「レル・ラレル」「オ～」があり、「デス」「マス」がないもの。</p>
段階 5	<p>「デス」「マス」がないもの。「～カシラ」「～シテ」「～ナサイ」があっても段階 5。「デス」「マス」が一つだけで、あと「ホシイ」などで終わるもの。「スミマセンケド」「ワルイケド」などで始まっても「もらえる」などのところに「デス」「マス」がないもの。</p>

とったが（野元1978a）、後にこれを改めて新しい5つの段階を定めた。その「基準」は次の通りである。

ここで用語を整理しておく。「基準」についてである。本稿では、「基準」のようにカギ括弧付きでそれを表記してきた。上記の「～（デ）ゴザイマスのあるもの」といった具体的な判断基準も「基準」であるし、それらを総合した尺度も「基準」であって、煩雑である。これ以降は、上記の「～（デ）ゴザイマスのあるもの」「スママセンの次にクダサイがつくもの」といった、具体的に判定の根拠となるものを基準とし、それを総合した尺度のことをクライテリアと呼んで区別する。

3段階方式では中間に位置する段階2に分布が集中したため、そのクライテリアがやや荒い（国立国語研究所1983：60）といった問題意識を受けて、新たに5段階方式を作成したのである⁴⁾。以下では、新たに構築された5段階方式について論を進めていく。そのうえで、まず5段階方式による段階付けが解決すべき課題を示し、その解決策を提示することにする。

3. 解決すべき課題

既に述べたように、形式の段階付けは「丁寧さ」という主観的なものを、客観的に捉えることを目指した手法である。つまり、科学的な手法を目指している。科学を科学たらしめるもの、それは、追試可能性が保証されているということに他ならない。言い換えれば、誰がやっても同じ結果が出なければならないということである。

そのために、形式の段階付けという「丁寧さ」判定の手法は、次のふたつの課題を解決しなければならないと考えられる。

(1) 基準の明晰性と透明性の確保

具体的な基準を明示し、明確で、透明性の高いクライテリアを示すこと。

(2) 基準の客観性の確保

ある特定の研究者の主観による判定ではなく、人々の主観の総体(あるいは平均値)によって、客観性を確保すること。

(1)(2)のそれぞれについて、もう少し具体的に述べておく。

(1)は、§2.2.で提示した基準をさらに明確で透明性のあるものになければならないということである。§2.2.で提示した基準は、すべての場面(=質問項目)に共通したものである。実際の段階付けにあたっては、「さらに場面ごとの規則をこれらに準じてきめた」とされている(国立国語研究所1983:64)。しかしながら、その場面ごとの規則(=基準)は、当該の報告書のみならず、過去の如何なる資料にも見出すことができない。

今、§2.2.で示した基準を、場面に共通した基準ということで場面共通ルールと名付ける。そして、場面共通ルールに準ずる場面ごとの基準を個別ルールと呼んで区別する。各場面での基準の総体が個別ルールであり、個別ルールから共通項を取り出したものが場面共通ルールということである。また、それらを総合してクライテリアが形成されていると考える。

この個別ルールの明晰性・透明性を確保して示すことが、(1)の課題を解決することになる。その個別ルールを§4.2.で示すことにする。

(2)は、クライテリアを作る際の手順に関わる。実は、この点は第一次調査の結果を受けて作成された3段階方式において、後に述べる方法によって解決をみている。ただし、第二次調査時の5段階方式については、同じ解決法をとったうえで作成していないという問題点もある。逆に言えば、5段階方式についても、3段階方式と同じ解決法を用いることで、客観性を確保した方法になるということもできる。この点については、§4.3.

で述べる。

4. クライテリア作成のプロセス

4.1. 個別ルールの再構築

第一次調査から第三次調査までに共通した場面は12場面である。そのすべての場面を一度に取り上げて検討することは困難であるから、ここでは、1つの場面に絞って検討を進める。質問番号105番の「先生」場面と呼ばれる質問である。

「先生」場面の質問文、刺激図（提示した絵）、反応文の一部を以下に掲げる。

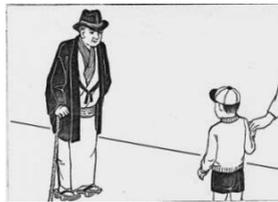
質問文（第三次調査で代表させる）

この子はあなたのお宅のお子さん<弟さん、お孫さん etc>です。このお子さんをつれて歩いていると、この人に会いました。この人は、昔あなたが小学校で習った先生です。先生に、「この子は？」とお子さんのことを聞かれたら、何と答えますか。

刺激図（提示した絵）



第一次調査



第二次調査



第三次調査

反応文（被調査者 No. の若い順に，第一次調査～第三次調査の反応文を3つずつ挙げる）

- ① コレ ワタシノ イチバン ウエノ コデス
- ② ワタシノ コドモナンデス
- ③ ワタクシノ オトートデス (以上，第一次調査)
- ④ ウチノ セガレデス
- ⑤ アノー ワタシノ コドモデス
- ⑥ コレワ ウチノ チョーナンデス (以上，第二次調査)
- ⑦ コレワ マゴデス
- ⑧ ウチノ マゴデス
- ⑨ オヒサシブリデス ワタシノ アノ ムスコデス (以上，第三次調査)

既に述べたように，5段階方式は第二次調査で採用された方式であり，場面共通ルールは示されているものの（§2.2.），個別ルールは管見の限り報告書および過去の資料にも見出すことができない。それでは，どのようにして明晰性・透明性を確保した個別ルールを示すことができるだろうか。ここでは，やや変則的ではあるが，5段階方式で段階付けされた反応文と段階から，その段階を算出する際に適用した基準をあぶり出すという方法で，「先生」場面の個別ルールを再構築する。つまり，第二次調査の

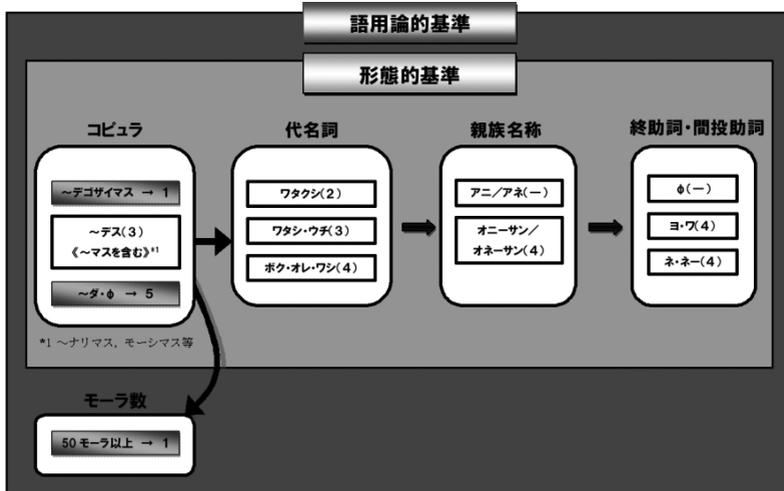


図1 「先生」場面の個別ルール

反応文（400文×12場面）と付けられた段階の関係を1つ1つ検討していき、どのような基準を盛り込んだのか、また盛り込まれた基準群はどのような強弱関係をもっていたのかをあぶり出す作業をするのである。このことは同時に、過去の5段階方式による段階付けが、一つの定まったクライテリアによって算出されたものであるか否かを確かめることにもなる。算出にあたって、クライテリアの活用にブレがあったのだとしたら、明確なルールをあぶり出すことはできないと考えられるからである。

この作業によってあぶり出した「先生」場面の個別ルールを下図に示す。「先生」場面について示した上図を基に個別ルールを説明する。

まず、個別ルールは、語用論的基準と形態的基準に分かれる。語用論的基準は、形態的基準を包含する。形態的基準で算出される段階を帳消しにして、別の段階を与えることができるからである（ただし、「先生」場面については、ある特定の形態（〜デス）を含む反応文が50モーラ以上である場合という一つの基準のみである。この点は、他の場面の個別ルールをも意識した構成となっている）。「長い発話ほど丁寧」「短い発話ほどぞん

ざい」と意識されることを受けた基準であるため、語用論的な尺度ということができる。

次に、形態的基準は、コピュラ、代名詞、親族名称、終助詞・間投助詞の順にフローチャート式に進むことによって段階が決定される。図で網掛けしてあるもの（～デゴザイマス、～ダ・φ）は、その形態が使われた時点で段階が決定することを意味する。したがって、初めに勘案されるコピュラについては、「～デゴザイマス」があれば段階1、「ダ」が使用される、あるいはコピュラがない場合（=φ）は段階5が決定する。

このとき、「～デス」が含まれた発話は、段階3のポテンシャルを持ちながらも、まだ最終決定されない。次の代名詞で何が使われているかに進むことになる。代名詞で、「ワタシ」や「ウチ」が使用されていれば、そのまま段階3のポテンシャルを維持することになり、「ワタクシ」が使用されていれば段階2のポテンシャルを持った文に昇格し、「ボク・オレ・ワシ」が使用されていれば段階4のポテンシャルを持った文に降格する。

そして、次の親族名称に進む。「アニ」「アネ」が使用されていれば、ひとつ前の代名詞で決まったポテンシャルを維持することになり（図では一で示している）、「オニーサン」「オネーサン」ならば段階4のポテンシャルを持つことになる。このとき、フローチャートの後ろ（右側）に位置する要素が優先されるため、代名詞で段階2に昇格した文も、この親族名称で一気に段階4に降格することもある。

最後に、終助詞・間投助詞である。何も使われていなければ（=φ）、親族名称から移動してきたときの段階がそのまま最終的な段階となる。また、「ヨ」「ワ」「ネ」「ネー」といった終助詞や間投助詞が使用されている場合は、最終的な段階として段階4が求められる。なお、このルール中に見えない形態は、「先生」場面の個別ルールを決定する要素となっていない。

この個別ルールを用いれば、誰でも、第二次調査の5段階方式の段階付けと同じ段階を算出することができる。このことは、次の3点を示唆して

いると言ってよい。

(ア) 基準の明晰性・透明性を確保できること

§3. で挙げた課題のうち、「(1) 基準の明晰性と透明性の確保」が保証される。

(イ) この段階付けの作業が、定まったクライテリアによっていたと考えられること

段階の算出にあたってのクライテリアが、算出の度にブレていたのならば、上記のような明確なルールをあぶり出すことはできなかったと考えられるからである。

(ウ) 第二次調査以外のデータ、つまり第一次調査と第三次調査の反応文についても同様の方法で段階付けを実施し、3回（半世紀）の結果を比較することができること

しかしながら、形式の段階付けが科学的であると証明されたとしても、現代の敬語（丁寧さ）をみるクライテリアとして相応しいか否かは別問題であると認識しなければならない。このことは、次項でみる客観性を確保することと併せて議論する。

4.2. 主観の客観化

主観的である「丁寧さ」を客観的なものとして裏付けること、このことに、第一次調査の企画・実施・分析にあたった研究者たち（特に柴田武、野元菊雄）は尽力した。その手法を考え、実験し、実験から得られた結果をもって手法を修正し、調査というかたちに展開して解を求めた。それは、次のような問題意識を持っていたからである。

「ある基準」が、一般人の基準と合っていたかが問題である。敬語がいろいろの点で問題になるのは、実際生活上で一般人の基準

ではそれがどう判断されるかによってである。数人の学者の、多分に主観的な判断で、この調査の集計上最も基礎的なこの点数が決められるのでは、その判断が一般人の基準と狂っていない、という保証がないばかりか、もし狂っていれば、調査の結果全般が無意味なものになる。(国立国語研究所1958：155)

岡崎調査の企画・実施・分析にあたった中心的なメンバーは、国立国語研究所が創立される以前に実施された「日本人の読み書き能力調査」に携わった研究者たちである。彼らは、そこで「科学」に触れ、これからの言語研究も科学たらしめる認識と姿勢を強く、固く持った。現代における「科学」とは解析の手法といった技術的な面や、理論的な背景といった点で違いはあろうが、その認識と姿勢という点では今と何ら違いがないか、むしろ強固でさえある。野元菊雄の言い回しを借りるならば、如何にしてこの手法から“いい加減”さを排除し、“名人芸に頼る”ことのない、科学的な、つまりは客観的な手法とするかという点に心血を注いだのである。

この手法を客観的なものとするために、第一次調査では、次のようなプロセスでクライテリアの構築と検証、段階付けを行った。

まず、段階付けのクライテリアの草案を、柴田武、野元菊雄が作成した。そして、岡崎調査の前年に実施された伊賀上野における「上野調査」(岡崎調査の準備調査と位置付けられる)の面接調査と同様の調査を、1953年に全国で実施したのである。上野、岡崎の結果が、日本の中でどのように位置付けられるかを探るためである(詳しくは国立国語研究所1958を参照されたい)。

東京と沖縄を除く府県(北海道と兵庫県が2地点)で、863名から回答を得た。このとき、面接調査の調査員となったのが国立国語研究所の地方調査員である。地方調査員には事前にクライテリアの草案を渡しておき(昭和28年度『委託調査実施要領』)、東京で研修(地方調査員全国協議会)を行って、それぞれが担当した地点の回答(=反応文)を3段階方式で段階

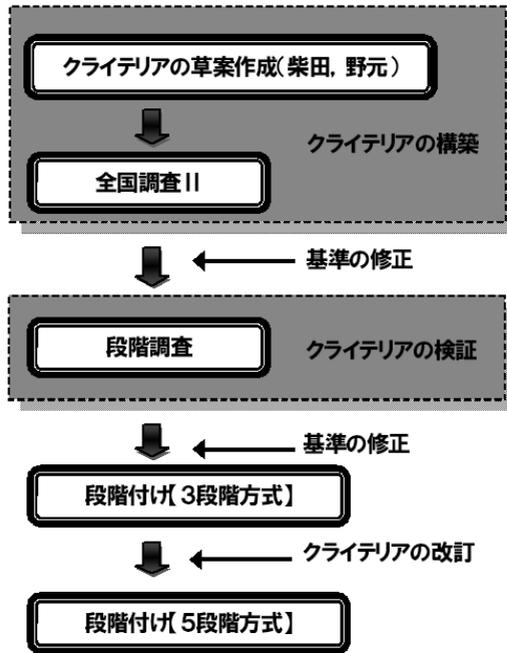


図2 クライテリアの構築・検証プロセス

付けさせた。この地方調査員が付けた日本全国の段階を基に、クライテリアの中身である基準を修正する。これは、研究者による「クライテリアの構築」過程とみることができる。

次に行ったのは、研究者ではなく、一般の人々の主観を取り込むという作業である。

調査は、反応文が書かれたカードを準備し、それを丁寧だと思ふ順に並べ替えてもらうというものである。この調査は複数の小調査群から成る。246枚（第一次調査の本グループと呼ばれるインフォーマント）のカードをすべて1人で並べてもらうもの、カードの枚数を絞り、判定者の性・年齢の構成を考慮したもの、やはりカードの枚数を絞り、同じ判定者に1ヶ月の間隔をおいて調査したもの等である。この小調査群の総称を「段階調

査」と呼ぶ。この調査の結果を受けて、再度基準を修正し、クライテリアを整備して段階付けの作業にあたったのである。これは、研究者がたてたクライテリアが一般の主観と一致しているか否かを検証するためである。また、その主観を集め、総体（あるいは平均値）をもって、客観的なものに修正するためでもある。「クライテリアの検証」過程と呼ぶことができる。

これらのプロセスを経て、「形式の段階付け」のためのクライテリアを客観化し、段階を付ける作業を行ったのである。

ところで、上図でみたプロセスは、この段階付けという手法を再検討するにあたって、極めて重要なことを示唆している。すなわち、現代の敬語（丁寧さ）を段階付けするにあたって、そのクライテリアと一般の主観（の総体／平均値）との相違を見極め、後者の基準を取り込む（基準を修正する）ことで、客観性を確保できるということである。また、そうしなければならぬとも言える。

この客観化のための作業は、上図と同様に、クライテリアの構築から始めることもできる。しかし、既にあるクライテリア（つまり第二次調査における5段階方式）について、検証する（段階調査を実施する）ことによって修正することもできる。この作業によって、クライテリアの客観性の確保とともに、現代に適合するクライテリアの構築が可能になるのである。

5. まとめと今後の課題・展開

本稿は、過去2回の岡崎調査の中心的な分析手法であった「形式の段階付け」が、現代の敬語をみつめる手法と成り得るか否かを検討し、現代版（21世紀初頭版）の「形式の段階付け」を示した。本稿の論点は、次のようにまとめることができる。

(A) 基準の明晰性・透明性の確保

段階付けされた反応文と段階から、その段階を算出する際に適用した基準をあぶり出し、場面ごとに定められた個別ルールを再構築することで、基準の明晰性・透明性を確保した (§4.1.)。

(B) 基準の客観性の確保

かつての基準の構築・検証のプロセスをみることで、客観性が確保されていたことを明らかにした (§4.2.)。

(A) (B) は、すなわち、「形式の段階付け」が科学であることをみたわけである。本稿が、基準、個別ルール、場面共通ルールの上位概念としてクライテリアという用語を使用したのも、この方法がガイドラインではなく、透明性・客観性が保証された判断基準であることを表象するためであった。

この方法が科学であったとしても、敬語（ないし丁寧さ）をみる手法として相応しいか否かは別問題である。他の手法の方が有効であるかもしれない。しかしながら、その手法は、本稿でみたように基準やクライテリアが見えるものでなければならない。なぜなら、岡崎調査は、その基準やクライテリアをあぶり出すことを目的に企画され、半世紀という期間をかけてデータを収集してきた調査だからである。本稿は、そのための前提となる事実（「形式の段階付け」とは何であるか）を示したことになる。

最後に、残された課題と今後の展開について述べる。残された課題は多く、そのすべてを挙げることは困難であるから、ここでは以下の課題についての今後の展開を述べておく。

(a) 個別ルールの適用

「形式の段階付け」が、現代の敬語使用をみつめる手法と成り得るか否かを検討する。= §1.(2)

(b) 手法の適用

「形式の段階付け」が内包する手法上の課題を克服する、新たな手法の確立を試みる。= §1.(3)(4)

(a) については、§4.2. の段階調査と同様の調査を実施し、その結果から個別ルールを構築することで解決することができる。かつての個別ルールと、現代版(21世紀初頭版)の個別ルールの相違点を見極めることで、かつての個別ルールが適用し得るか否かを判断する予定である。

(b) は、「形式の段階付け」という手法が、手法確立当時から抱える課題を克服しようとするものである。その課題とは、「形式の段階付け」で与えられる各段階の関係性である。すなわち、次のようなことである。

段階1と段階2との差と、段階2と段階3との差が等しいかどうかはわからない。別のことばで言えば、段階2が、段階1と段階3との正確に中点であるかどうかはわからない。

(野元1974)

統計的な手法を用いることでその差を数値として表し、「形式の段階付け」における段階がどのような関係にあったのかを見つめ直し、再評価する予定である。

既に述べたように、本稿は、第一次調査から第三次調査に共通する12場面のすべてを再検討することを視野に入れている。そのために、12場面すべてに適用し得る方法を採用しなければならないことも既に述べた。これは、クライテリアの構築・検証というテーマ自体についてはもちろんのこと、個別ルールのあぶり出しといった細部についても言えることである。

本来であれば、個別ルールの構造をどのように記述するかは、12場面を見渡したうえで行くべきものである。特定の要素だけで段階が決まるような(そのように記述できるような)場面から始め、後に本稿のようにフローチャートを内部に有する場面を取りあげたのでは、その分析・記述に一

貫性を持ってない。その見通しを持たなかったわけではないが、見当は違っていた。当初は、比較的応答文の長さが短い「先生」場面は簡単に整理がつくだらうという単純な決め付けがあった。しかし、結果はそれを裏切っていた。「先生」場面は場面共通ルールにない要素や基準をいくつも盛り込んでいたし、それらがフローチャート式で記述できるなどということは、あぶり出す前には予想し得なかった。もしもこの「先生」場面以外から個別ルールのあぶり出しを始めていたら、一度あぶり出しを終えた場面をフローチャート式などの構造に構成し直すという余計な時間を費やしていたことであろう。改めて12場面を見渡してみると、どうやら「先生」場面が最も複雑な個別ルールを持っていたらしいのである。この裏切りは結果としては良かったわけであるが、結果オーライと笑って済ませるわけにもゆくまい。この手法は、野元菊雄氏の言うように“いい加減”さを排除しなければならないからである。なぜなら、ここでやらんとすることは“科学”であるのだから。そのことを再認識して、稿を終える。

注

- 1) スライド調査とは、敬語意識と言語行動の関連を調べるために、スライドで場面を見せ、録音聞でその地域社会の発話を再生して反応をみる集合調査である。本文中で挙げた「発話を聞いたときに丁寧さに関してどう感じるか（あなたならこう感ずる、あなたがこう言われたら）の他に、意識と実際の関係をみる設問（あなたならこう言う）、自らが話者である場合と聞き手になったときの関連をみるための設問（あなたならこう言ってもらいたい）がある。
- 2) 国立国語研究所（1958）を参照のこと。なお、同様の結果は国立国語研究所が昭和38（1963）年に鳥根県松江市で実施した「松江調査」でも確認されている。詳細は国立国語研究所（1966）を参照のこと。
- 3) 岡崎調査、松江調査の目的と関係については、『言語生活』162（1965年）の座談会「敬語調査法をたしかめる」（出席者：飯豊毅一、上村幸雄、斎賀秀夫、松本昭、宮地裕、司会：田中章夫）を参照のこと。
- 4) 憶測の域を出ないが、第一次調査の3段階方式の作成で中心的な存在であった柴田武は、「日本人の読み書き能力調査」での標準化されたテスト方法、すなわち、100点満点で50点あたりをとる者が一番多く、それよりも高い／低い点をとる者が徐々に減

のような尺度（柴田1953：21）に倣って形式の段階付けの尺度を定めたのではないかと筆者は考えている。

参考文献

- 江川清（1991）「国語研究所の調査に見る言語変化」『日本語学』10-4
国立国語研究所（1953）『昭和27年度 国立国語研究所年報 4』
—————（1954）『昭和28年度 国立国語研究所年報 5』
—————（1955）『昭和29年度 国立国語研究所年報 6』
—————（1958）『敬語と敬語意識』国立国語研究所報告11
—————（1966）『戦後の国民各層の文字生活』国立国語研究所報告29
—————（1971）『待遇表現の実態—松江24時間調査資料から—』国立国語研究所報告41
—————（1983）『敬語と敬語意識—岡崎における20年前との比較—』国立国語研究所報告77
柴田武（1953）「日本人の読み書き」『国文学 解釈と鑑賞』18-6
—————（1979）「敬語と敬語研究」『月刊言語』8-6
野元菊雄（1957）「敬語の使い分け能力」『言語生活』70
—————（1978a）「敬語の段階」『日本語教育』35号
—————（1978b）「ていねいさの順位」『国語学』115
—————（1981）「敬語の社会学」『国文学 解釈と教材の研究』第26巻第2号臨時号
—————（1984）「敬語の使い分け点」国立国語研究所報告79『研究報告集』5
—————（1985）「敬語のパネル調査から（その1）—合計段階点と適応点—」国立国語研究所報告83『研究報告集』6

付記

本稿は、平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（A））「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における第三次調査—」（課題番号：19202014，研究代表者：杉戸清樹）の成果であり、第34回関西言語学会ワークショップ「敬語と敬語意識に見られる実時間的変化—国立国語研究所における岡崎敬語調査から—」での発表原稿を加筆・修正したものである。